

●令和6年度 亀尾島・有坂乗合タクシーの概要について（案）

項目	概要
路線名	亀尾島・有坂乗合タクシー
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業
運送許可	道路運送法第4条による一般乗合旅客自動車運送事業として認可予定
事業者	郡上タクシー株式会社（八幡町内に営業所を有するタクシー事業者）
運行目的	有坂地域内（坪佐地区・勝更地区）における高齢者等の移動手段の確保のため、デマンドタクシーによる八幡市街地への運行を行う
対象地域	八幡町有坂地域：坪佐地区、勝更地区
運行ルート	【行き】 坪佐 ～ 勝更 ～ 八幡市街地 【帰り】 八幡市街地 ～ 勝更 ～ 坪佐
運行料金	有坂地区・勝更地区 ～ 八幡市街地 一律片道200円（往復400円）
運行日	毎週 月曜日・木曜日のみ運行
運行時間	【八幡市街地行き】 ①午前 8時40分 坪佐地区出発 → 勝更地区 → 八幡市街地 【帰り（有坂行き）】 ②午後12時10分 八幡市街地出発 → 勝更地区 → 坪佐地区 ③午後 2時10分 八幡市街地出発 → 勝更地区 → 坪佐地区
運行経費	今後、市と事業者との間で運行単価を定める。 ①ジャンボタクシー（10人乗り） ②中型（普通車・5人乗り）
運行開始までのスケジュール	令和6年12月中 郡上市地域公共交通会議運賃協議会・郡上市地域公共交通会議（全体会） 12月末 乗合変更申請 令和7年 1月末 乗合承認（予定） 令和7年 1月 運行開始（予定）